

平成17年度  
第2期 熊毛地区地域審議会会議録  
(第1回)

日時 平成17年10月28日

場所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎2階会議室

第2期 平成17年度 第1回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成17年10月28日(木)  
(開会) 午前10時  
(閉会) 午前12時
2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室
3. 出席委員 (1) 久野利夫  
(2) 安松和子  
(3) 竹村正美  
(4) 青木和代  
(5) 大東英夫  
(6) 片山靖子  
(7) 山本政一  
(8) 小松峯子  
(9) 大山超  
(10) 徳本豊  
(11) 村川哲夫  
(12) 丸山和之  
(13) 手嶋敏雄
4. 欠席委員 (1) 中川研一  
(2) 西村照子
5. 出席職員 総合政策部長 山下敏彦  
企画課長 住田英昭  
同 担当 青木和裕  
同 担当 有馬善己  
熊毛総合支所長 木谷教造  
同 次長 石光秀雄  
地域政策課課長補佐 柳昭行  
同 担当 中村悟  
同 担当 大谷芳秀
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

## 8．会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員の紹介
- (5) 会長・副会長の選出
- (6) 議事  
地域審議会の概要について  
まちづくり総合計画の概要について  
今後の運営について
- (7) 閉会

## 9．会議経過

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 自己紹介
- (5) 会長・副会長の選出
- (6) 会議
- (7) その他
- (8) 閉会

## 10. 会議の内容

- 事務局： 地域審議会の設置に関する協議書第6条に基づき、会長・副会長の選出をお願いします。推薦される方がありましたらお願いします。
- 委員： 第1期の会長であります徳本 豊さんを推薦します。
- 委員： 私は、このような会議は、委員皆対等と考えておりますので、会長・副会長は不要と考えます。どうしても会長が必要だということであれば、2期目に新しく入られた大山 超さんを推薦します。
- 委員： ただいまご推薦をいただきましたが、第1期、熊毛地区の懸案事項に強い姿勢でリードされた徳本さんをお願いしたいと思います。
- 事務局： 会長の推薦が2名ありましたが、1名は辞退されましたので、ご異議がなければ拍手をお願いします。
- 委員： （拍手）
- 事務局： ただいま皆様の拍手により、徳本委員が会長に決定されました。会長席へよろしくをお願いします。
- 会長： 熊毛地区地域審議会委員に再任いただきましたことを重く受け止めております。また、会長の推薦をいただきまして恐縮しております。私の2年間の業績につきましては、コアプラザ熊毛整備事業・道路整備・農業振興の3点について建議をいたしております。しかしながら、それに対する回答はとても残念なものでした。そうしたことから、会長に就任することは適当でないと考えておりますが、折角、お二人の委員から推薦をいただきましたので「頑張ってみよう。」という心境になっているところです。地域審議会の概要については、後ほど事務局から説明がありますが、市長の諮問に答えるだけでなく、熊毛地域のまちづくりについて委員の皆さんと協議して、新しい角度から市長に建議をし、理解いただけるような地域審議会にしていきたいと思っております。2期目の会長に就任する事は、心苦しいところではありますが、一生懸命皆さんと共に、熊毛のまちづくりに対して頑張ってみようと思っております。どうぞよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、就任のあいさつとさせていただきます。
- 事務局： 続きまして、副会長の選出をお願いします。副会長の選出につきましては、会長一任とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。
- 委員： （異議なし）
- 事務局： 承認いただきましたので、会長にご指名をいただき、皆様方のご承認をいただくようお願いします。
- 会長： 副会長につきましては、私と共に2年間第1期地域審議会の副会長を務めていただいた大山 超さんを推薦いたします。いかがでございましょうか。

委員：（拍手）

会長： ご承認いただきました。

副会長： 熊毛地域には宿題があります。本当に必要なものかどうかを、第2期の委員の新たな観点で、もう一度見直しながら、そのうちのいくつかを実現させていきたいと思います。会長と協力し、皆様のご意向に沿えるよう頑張っていきたいと思います。

事務局： 議事に入ります前に、本日の配布資料の確認をいたします。

（資料の確認）

それでは、地域審議会の設置に関する協議書第7条5項に基づき会議の議長を会長にお願いいたします。

会長： これより議事に入ります。今回2期目の地域審議会の委員は15名ですが、そのうち10名の方が新任でありますので、議事（1）「地域審議会の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（地域審議会の概要について説明）

会長： 以上で「地域審議会の概要について」の説明が終わりました。ご意見・ご質問をお願いします。ご質問が無いようですので、議事（2）「まちづくり総合計画の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（まちづくり総合計画の概要について説明）

会長： 以上で「まちづくり総合計画の概要について」の説明が終わりました。ご意見・ご質問をお願いします。

委員： 1期の地域審議会で、熊毛地区の要望を提出されたのでしょうか。

会長： 周南市長に建議いたしました資料がお手元にあります。熊毛地区は3点に絞って建議をいたしました。第1点はコアプラザ熊毛の早期建設についてですが、熊毛地区は、合併した4地区の中で保健・福祉分野が非常に遅れております。大きなものを作るのではなく、例えば、現在、総合支所にあります議会棟が遊休化しておりますので、これらを最大限に活用し、総合的に機能する保健・福祉の拠点施設の整備を図る等の対応が必要であると考えます。第2点目の道路整備についてですが、勝間地域の周辺は交通事故が多発しております。特に通学路の中で交通不便な箇所がたくさんあります。国や県に対する安全な道路の要望を早急に提出し、この実現に向けて努力していただきたい。第3点目の農業振興については、勝間地区は団地の中に田があり、農業者も高齢化、遊休地もたくさんある状況です。従いまして、団地の方に協力をいただいて、遊休地を農地に有効活用を図りたいわけですが、農地法という法律がありまして、簡単に個人貸借が出来ません。そのことから、勝間地区をモデル地区として、農業構造改革特別区域の認定を受けることによる、農地法の規制緩和措置や、これに付随する条件整備等の諸施策を展開していただきたい。この3点に絞って周南市長に建議をいたしました。そ

の回答は残念なものでした。これらのことを踏まえ、皆様と協力し、今度は必ず実現可能な建議をしていきたいと考えます。

委員： 第1期第2回会議録の中に、「地域審議会が形骸化している。」と会長が発言されております。大事な地域審議会ですから、会長・副会長と協力して頑張っていくためには、何をしていかなければならないかを考える必要があります。

会長： 私は、地域審議会はまちづくりの主役でなければならない、核になって周南市のまちづくりを仕上げていかなければならないと考えます。

委員： 周南市の財政は硬直化しています。コアプラザの建設はお金がかかります。地域審議会で、「どうしても熊毛地区にコアプラザ熊毛が必要なので作ってほしい。」と言わないと無理だと思います。次に道路整備についてですが、国道2号線（ピクロスの前）の4車線化を要望されたそうですが、今でも死亡事故が起きているところを4車線化して、子どもやお年寄りはどうのようにして道路を横断できるのでしょうか。こういうことを要望する事自体、市民と乖離した地域審議会になっていると思います。国道2号線を4車線化するよりも、呼坂農免道路を、国道2号線バイパスとして完成させていただくよう要望したほうが良いと思います。

前期基本計画の中にたくさんのプロジェクトがあります。委員の中にこのプロジェクトに取り組みたいと思っている方がいると思います。地域審議会はその委員を支え、市との交渉、議会に訴えていくことが必要です。私は、その要望について、会長名で提出するのではなく、担当した委員名で提出していくべきだと思います。理由は、要望を会長名にすると無責任になりますし、会長にだめだと言われた場合それで終わりになるからです。

会議録の中に、「地域審議会が形骸化している。」とありますが、周南市長が総合支所長に、ある程度の権限とお金を与えなければならないと考えます。それを周南市が始めないと、地域審議会はいつまでたっても何も出来ないと思います。

会長： いろいろなお意見がありますが、市長に建議をするのは、熊毛地区の地域審議会の名の下に建議をしますので、委員の個々の名前で建議をする事は通用しないと考えます。会長が代表して建議をいたします。

委員： 平成17年度当初予算の概要の中に住居表示整備事業として、500万円の予算が計上されています。新清光台・清光台に住居表示を実施するということですが、夢ヶ丘団地は、新しく出来た団地で、当初から住居表示を実施しやすい区割りとなっています。現在の社会情勢（コンピューター時代等）から、特にお年寄りなどは、本籍と現住所が同じということは危ないのです。「夢ヶ丘団地の住居表示をなぜ予算化しないのか。」そのようなことに目を光らせる責任が地域審議会にあると考えます。

会 長： 住居表示の問題につきましては、第1期の地域審議会で話題になりました。しかしながら、委員すべての意見を建議する事は不可能だと考えますので、前期は3点に絞って、メリハリを付けて建議をいたしました。

委 員： 3点の建議の中で、国道2号線（ピクロスの前）を4車線化するという建議をしたこと自体がおかしいと思います。なぜ、呼坂農免道路を国道2号線バイパスとして完成させていただくよう要望しないのでしょうか。また、水道問題については当時の熊毛町議会が解散するほどの大騒ぎになりました。その問題に、なぜ一言も触れていないのでしょうか。水がなければ悲惨なことになります。井戸のそばに水位を計測する井戸を掘るなど「水位を確認するような方法を講じてください。」ということ地域審議会で建議するべきだと考えます。

会 長： 水道問題については、前期の地域審議会で大きな話題にはなりませんでしたが、集約できないということです。

委 員： なぜ、地域審議会が開かれているかを考えてください。その理由は、今から3年ほど前に、熊毛町議会が解散するほどの大騒動があって始めて開かれているわけです。その一番の原因である水道について、問題になりませんでしたではおかしいと思います。

会 長： 建議につきましては、委員の皆さんの意見を集約し建議をしたわけですので、決して黙殺したわけではありません。

事 務 局： 建議の中で、国道2号線を安全な道路にしてほしいとありますが、決してピクロスの前を4車線化してほしいということではありません。ピクロスの前がカーブも多く非常に危険でありますので、安全な道路にしてほしいということを述べております。また、水道問題につきましては、重要な問題でありますので、これからの地域審議会で議論をしていただきたいと思っております。

委 員： 行財政が厳しくなっていることは感じております。施設投資という面で建議をするにしても願望としては出せますが、現実に必要性のあるものに焦点を絞って建議をするほうが実現性はあると思っております。コアプラザ熊毛の整備についてですが、保健・福祉・教育の総合的な施設は熊毛地域に必要だと思います。今活躍している六本木ヒルズ族と呼ばれる方は、情報で仕事をしています。施設で仕事をしている方は、間違いなく第一線を退いています。情報で勝負していくことが今の時代の流れ。時代には時代に合った事業展開を、行政もしていかなければなりません。設備を作って何かをするというのは、時代に合いません。これだけの総合支所の設備があるわけですから、施設を作って何かをするのではなく、今あるこの施設をどのように生かすかということに向かえば、予算はかかりません。いかに頭を使うかが時代の要請です。この地域審議会の各方面の経験者の方が提案し、行政に「あまり予算はかかりませんが、

これだけの体系を作って欲しい。」と要望する事が、地域審議会の願いでないでしょうか。当然、道路や農業整備の問題も必要な事ですが、この地域審議会で提案することではなく、「熊毛の良さ・特色をどうやって出し続けるか。」を、ソフトの面でどう生かしていくか考える事が地域審議会の知恵の出どころだと思います。

会長： コアプラザ熊毛整備事業については、大きなものを作ることが主目的ではなく、最小限の投資で最大限の効果を上げるような施設を作ることです。合併協議会の中でも、21のリーディングプロジェクトの中に、採用いただいております。合併したら将来的にこのようにしますという約束をいただいております。4地区の中で保健・福祉分野が一番遅れておりますので、保健・福祉関係の複合施設の整備の要望を上げております。道路整備については、ピクロス前の国道2号線は、通学路にもなっておりますので、交通安全を最大限に重要視すべきということで建議をしております。2号線は国との関係もありますが、大きな投資にはつながらないと考えます。農村整備については、農業構造改革特別区域の申請でありますから予算は伴いません。行政がどのようにして特区に認めてもらえる申請をするかという、行政能力の問題です。これらの3点について建議をしたということでご理解をいただきたいと思います。

委員： これからの2年間、地域審議会を、今後、会長がどういう方向に持っていけるかを最後に説明されるのでしょうか。

会長： 私の考え方を委員の皆さんに押し付けるようなことはありません。ただし、第1期の地域審議会の考え方は、2期目の皆さんにご理解いただきたいと思います。

委員： 私たち委員が何をしていくかをはっきり理解していかないと、いろいろな話が出て、それに対応出来ません。第1期の委員のたくさんの意見を理解し、取り組んでいきたいと思います。

会長： 3点の建議について会長が「この3点について協議をしましょう」と提案したわけではありません。委員の皆さんの意見交換の中で、この3点に絞って建議をしたわけでありまして。今後もそのような運営をしていくべきだと私は思います。

委員： 私が申し上げたいことは、前期の基本計画の中に、いろいろなプロジェクトがあります。この問題を、各委員がそれぞれの得意分野で掘り下げて考え、主責任者の会長と共に周南市に建議する方法が望ましいのではないかという事です。

委員： 地域審議会は年何回開催されるのでしょうか。

会長： 何回という制約はありませんが、予算上は3回です。また勉強会という非公式なものがあります。

委員： 守秘義務がありますが、会議の公開はどのようになっていますか。



- 事務局： 会議は公開とします。 会議の記録(会議録)についても公表します。
- 会長： 会議録については個々の委員の氏名は公表しておりません。
- 委員： 防災無線が聞こえにくいという意見があります。普通の大雨ならば、窓も開けられますが、台風の際は全く聞こえません。
- 委員： 個々の問題について、いろいろな事を議論するのであれば、出席する意味はありません。年数回の会議なので、総合的な観点から問題点を集約し、何らかの形で具体化するという方向で集中しないと、「いろいろな問題点がありますよ。」「そうですね。」だけで、何も成果がないまま2年間過ぎていくこととなります。1期の委員の方は最初なので、いろいろな意見が提案され、その中で3点に絞って建議をされています。もし第2期の地域審議会に意味・存在性があるとすれば、1期に問題提起をして受け入れられなかったことが、本当に重要であれば、「どのようにして具体化してもらおうか」というところに焦点を絞っていくべきだと思います。個々の問題を取り上げることは時間の無駄です。
- 会長： 地域審議会においては、たくさんの意見を出していただくことが前提条件と思います。
- 委員： 例えば、まちづくり懇談会のような形でまちの人々の意見を取りまとめて、それを地域審議会で図るべきです。多くの人の意見を聞かないと、この地域審議会の委員だけで、熊毛地区の運命を決めるようなことはなかなか言えません。
- 委員： 熊毛地区の住民の方は約1万6千いらっしゃいますが、いろいろな意見があると思います。しかし、何らかの方向性を出していくには、個々の問題を取り上げていては、問題は解決されません。成果を出さなければなりません。今回、小泉政権が、郵政問題一本で選挙に出て、賛否はあるかもしれませんが、一つの成果を獲得されました。地域審議会で集約して、そのエネルギーを市にぶつけないと熊毛の熱意は伝わりません。1期の方が、折角、コアプラザ熊毛整備事業を第1提案としてあげられているわけですから、2期は1期の方が建議した問題を精査し、「どうすれば実現化されるか」という方向に持っていくべきで、ここでまたいろいろな問題点を出して集約をし、別の提起をしましょうということになれば、何も出来なくなります。1期で努力して集約したものが、なぜ1回目はパスしなかったのか、どうしたら次はパスするか。提案した側にも問題があったでしょうし、考え方にも甘さがあったかもしれません。行政が、「これなら予算をつけないければならない」というだけのものを作っていくことが、地域審議会の役割だと思います。
- 会長： 目標を定めて、私たちの願望が叶えられるよう最大限の努力をしていくべきだと思います。1期の問題については、今期、私たちに課せられた責任であると思います。

- 委員： 第1期の建議についてのチェック・評価はどうなっているのでしょうか。
- 会長： 非常に残念なものでした。建議についての回答書はお手元の資料にございます。
- 委員： 「Plan、Do、Check、Action」という言葉がありまして、計画を立て、それがどうなって、どういうふうにチェックされ、どう修正され、やっていくのかをよく理解して取り組んでいかないといけません。「本当に熊毛に住んで良かった。」というものを、一つでも地域審議会で提案し、確認していきたいと思っております。
- 会長： コアプラザ熊毛整備事業については、残念な結果でありましたが、「コアプラザ熊毛の整備にあたっては、熊毛総合支所の空きスペースの有効活用を含め、総合的・一体的に検討を進めてまいりたいと考えています。」という回答をいただいております。将来的に検討していくということなので、さらに一押し、二押しすれば実現可能と思われれます。
- 委員： 周南市政の中で、特に市長が焦点を絞って取り組んでおられることは、徳山駅と港の周辺整備事業で、河村市政を代表する事業であると思えます。これだけのエネルギーを持って取り組まれているから、具体的な事業計画として出され、また実現していくと思えます。それと同じように、コアプラザ熊毛整備事業について構想を作っていくことが、地域審議会の課題であると思えます。メインになるものをコアプラザ1つに絞って、この2年間で、構想を具体化する形で作って行政にぶつける。そうすると自ずと扉が開くと思えます。
- 会長： まだまだ皆さんの意見をお聞きしたいところではありますが、時間の都合もありますので議事(2)を閉じさせていただいてよろしいでしょうか。よろしければ、議事(3)今後の運営についてですが、今後の運営については、委員の皆さんの意見に沿った運営をしていきたいと考えております。これから重要なことは、熊毛の中だけで議論をするのはどうかと思ひまして、視察勉強会を考えております。具体的には、鹿野地区が規模的に見ても、それ相応に福祉・医療施設が充実しておりますので、鹿野の視察勉強会をすることは勉強になるであろうと考えます。いかがでございましょうか。
- 委員： 鹿野の地域審議会の委員から、意見を聞いたりする事はあるのでしょうか。
- 会長： ありません。会長の連絡協議会もありません。
- 委員： それは是非やってほしいと思ひます。
- 会長： 情報交換程度はしますが、公のものはありません。
- 委員： 今日、活発な意見がありましたが、ご発言のない方で今日の意見についていろいろな考えもあると思ひます。別の提案として、このような問

題に取り組みたい、ということもあると思います。会議の席で全てを持ち出しても、時間がありませんので、第1回の議論を踏まえ「この熊毛地区をどのようにしていきたいか。」を適当な時期までに事務局に提出し、それを次回の会議までに皆さんが見て、集約できるものは集約する。コアプラザについても、大変重要な課題であります。どういう形で、肉付けしていくかは、あいまいな部分がありますので、最初の皆さんの考えを提出いただく。そういう提案をしたいと思います。

会 長： 視察勉強会の開催については、委員の皆さんが「必要なし」ということであれば、実施する必要はありません。いかがいたしましょうか。

委 員： 視察勉強会を試みたら良いと思います。

会 長： 鹿野地区は熊毛より福祉・医療施設が進んでいると聞いております。実施日時等調整し、視察勉強会を実施したいと考えます。

事 務 局： 今後のスケジュールの確認させていただきます。11月中旬までに意見書を提出いただき、年内にもう1回会議を実施するという形でのよろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

会 長： 第1回の会議でございますので、いろいろな意見をいただきましたが、今日、発言できなかった方は、次回の会議で「熊毛のまちづくり」について意見を出していただき、また、委員の皆さんの意見を集約し絞って来年の3月前に建議をしたいと考えております。本日は、ご熱心なご協議ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。